HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	＜第2回研究会＞十勝小麦産業にみる地域経済の自生能力
Author(s)	舛田, 佳弘
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 2, 60-62
Issue Date	2013-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52500
Type	departmental bulletin paper
File Information	rebn-2-60.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

＜第２回研究会＞

十勝小麦産業にみる地域経済の自生能力

舛田　佳弘

地域経済における新たな動きをみるため，帯広市周辺を訪問した。農業を中心とした興味深い事例を多数見学させていただいたが，帯広市としても特に力を入れている食関連産業のうち，本報告では環境の変化に適応しようと尽力している小麦産業の事例を取り上げた。

１．国内及び十勝の小麦生産

（１）小麦生産の現状

日本の主食はと問われれば，「米」と答えることが一般的かと思われるが，パン，パスタ，うどん，中華麺…と今や小麦は日本人の食にも深く根付いている。しかし，日本における小麦自給率は約 14％であり，実に８割以上を輸入に依存している。国産小麦は主に日本麺の原料となる中力粉に限定されており[1)]，菓子向けの薄力粉およびパスタ向けの強力粉[2)]はほぼすべて外国産となっている。

日本の小麦生産は戦後の食糧不足を解決するため，米に次ぐ主要作物として小麦生産が奨励されたことに始まるとされ[3)]，高度成長期の離農と所得増による輸入品の増加により，全国的に作付面積が減少したが，70 年代のコメの減反政策の後，代替作物として小麦の作付面積はやや回復している（図１）。

図１に関し，高度成長期以後の回復期において，北海道及び十勝の作付面積が大きく増加している点は特徴的である。60 年当時は水田面積が小麦作付面積の 1.7 倍あったことから，小麦農家による離農跡地の取得が大きな理由であるとわかるが，面積あたりの労働時間が少ない小麦生産が一人当たり土地面積の大きい北海道の環境に適していたためでもあろう[4)]。結果とし

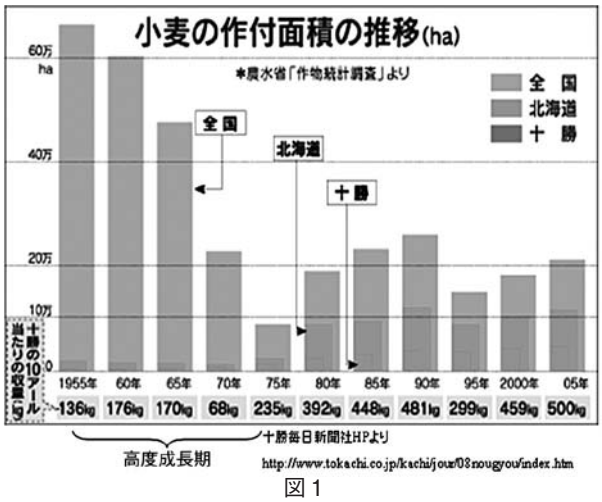

図１

1）助成金を受けるための基準として成分面での「ランク」として，タンパク質，灰分，ＦＮ（澱粉粘度の強さ），容積重等が定められており，タンパク質については 9.5％～ 11.5％とされている。また，外観上の基準として「等級」制も併用されている。

2）タンパク質（グルテン）含有量から，粘りの少ない薄力粉（主にアメリカ産）と粘りの強い強力粉（主にカナダ・アメリカ産），中間の中力粉（オーストラリア・国産）に分類される。

3）十勝毎日新聞 HP（http://www.tokachi.co.jp/kachi/jour/08nougyou/20081004/04.htm）より

4）ビート（甜菜）の約 20％。十勝毎日新聞 HP（http://www.tokachi.co.jp/kachi/jour/08nougyou/20081004/04.htm）より

て，北海道は全国小麦作付面積の約６割を占めており，さらに十勝は北海道の約４割にあたるため，全国の４分の１という小麦の一大生産地となっている。

（２）国産小麦に対する助成制度

1952 年に導入された国産麦に対する政府買い入れ制度は最低価格を保証するため，政府による無制限の買い入れを定めていたが[5]，2000 年から民間流通制度が導入され，2005 年産からは全量民間流通へと移行した[6]。民間流通分については個別所得補償制度として政府から助成金が支払われると同時に，輸入麦価格（穀物市場価格）にマークアップを上乗せすることで，国内価格を調整している。図２は 2011 年における１トン当たり価格を示しており[7]，下図は国内の入札価格に助成金が加えられていることを示し，右上図は政府が買付に要した穀物市場価格に対してマークアップが上乗せされることで国内価格に調整されることを示している。

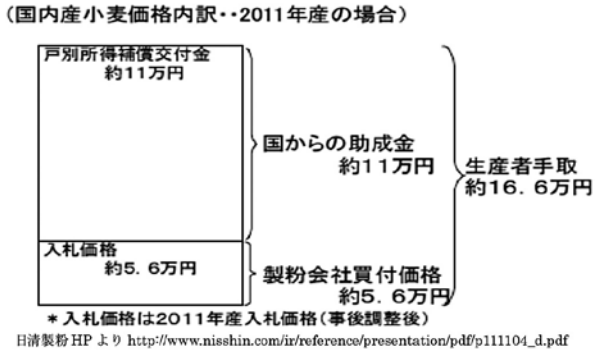

図２

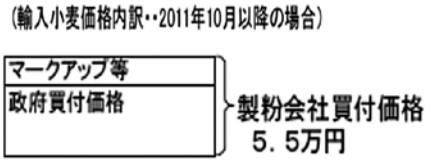

数量としては輸入麦が圧倒的に多いため，マークアップによる政府収入で国内小麦生産者への助成金の財源を賄ってきた。従来はマークアップを変動させることで国内価格を安定させる措置を採っていたが，穀物市場価格の高騰によりマークアップが圧縮され，政府の負担が増大したため，2007 年度より年間固定の連動相場制を導入している（図３）。いずれにしても，輸入麦に比して国産麦生産が増加するにともない政府の負担も増加することが予想される。食料供給の必要から助成金を完全に撤廃することは考えにくいが，現行方式を永続的に維持することも不可能であるため，将来的には徐々に助成金の削減が実施されると考えるのが現実的であろう。

２．十勝小麦産業の新たな試み

本別町で見学させていただいた，前田農産食品では生産者として単に小麦を作るのみではなく，自前で乾燥・調整[8]を行うことで，多様なニーズに応えることを目指している。また，国内産では１％しか自給されていない強力小麦も生産

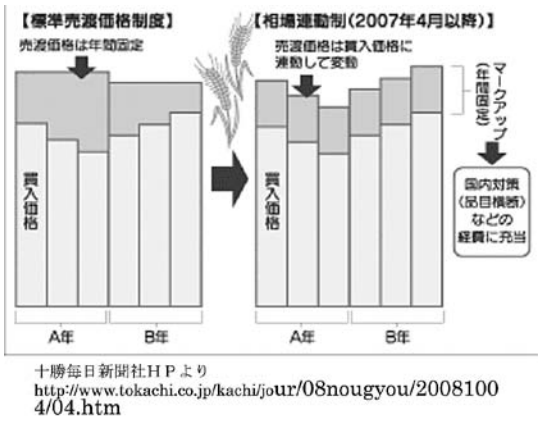

図３

5）「政府は，・・（中略）・・麦をその生産者又はその生産者から委託を受けた者の売渡しの申込みに応じて，無制限に買い入れなければならない」（食糧法第 41 条）

6）輸入麦については現在も民間委託による政府購入であり，信頼性や安定した購入から，輸出国にもメリットがあるとされる。上記十勝毎日新聞 HP より。

7）2006 年までの助成金は「麦作経営安定資金」を代表に，農産物ごとの各種助成制度から構成されていた。現行の品目横断的助成は 2007 年度より施行，2010 年度より生産費用の販売額超過分を補償する「戸別所得補償制」に移行した。

8）収穫された小麦は乾燥させ，粒の大きさを揃えるといった「調整」を行う。一般的には農協で一括して行われる。

し，こだわりの品として注目されている。ただし，「ゆめちから」のような超強力粉については外見が悪く，タンパク値が規定を超えるため，助成金を受けられなくなっている[9]。それでも細かいニーズに応えることで食産業全体の繋がりを明確且つ強固にしたいと考えていた。同社4代目の前田茂雄氏は「一口に日本，北海道といっても気候や土壌は異なる。それぞれ異なる品種を生産し，異なるニーズに応えていいのではないだろうか」と述べる。

それぞれの土地で比較優位を持つ品種を生産することのメリットはLin（2005）の述べる「自生能力（viability）[10]」から説明できる。本来，重工業優先政策を採ってきた旧社会主義国の失敗[11]を説明する概念であるが，林（2012）は日本の農業についても当てはまると指摘する[12]。

相対的に資本が希少であった当時の中国では

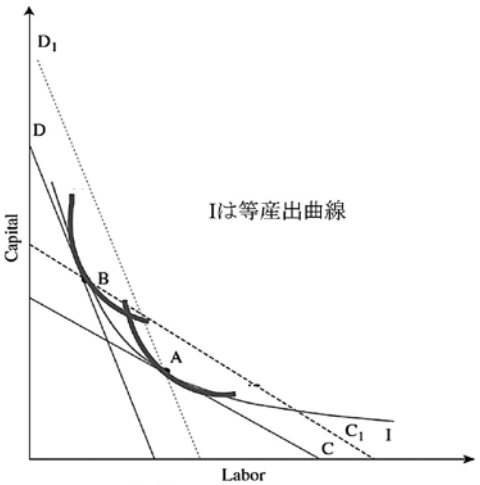

Lin, 2005.pp244及び林, 2012, p100より

図4

技術Aを採用することが効率的であったにもかかわらず，急速な工業化として技術Bを採用したがために$C_1 - C$の補助金を必要としたという説明である。

さらに，ある特定の産業であっても，全体の等産出曲線を包絡線とする小分類の産業[13]が存在する。等産出曲線I上の点はすべて同じ価値を有することを示すが，各地域，各農家で資源制約は異なるため，それぞれ適した生産を行うことが望ましい。小麦産業の中でもより労働集約的品種から土地や資本集約的な品種があり，前田農産のように自前で乾燥・調整設備を導入することは等費用曲線がCからDに移ることを意味する。それまで輸入に依存していた製品を生産できるようになれば，食糧自給の観点からも多様性の確保につながるのみならず，それぞれに適した生産に分業が進むことで，資源配分上の効率性が高まり，助成金削減の実現可能性も高まるのではなかろうか。

先述の前田氏は「助成金の3割減程度は想定内。それだけのニーズに応えられる製品を生産する」と期待を持たせてくれた。また，食産業全体の連携を強化したいとする同氏の狙いは十勝地区の「フードバレーとかち」構想[14]，道経済部食関連産業室を中心に推進している「食クラスター活動」[15]等とも合致しており，今後の展開が期待される。

9）同じ理由で超薄力粉「ゆきはるか」も助成額が下がったが，菓子用として広い需要が見込まれる。

10）開放的で競争的な環境において正常に経営されている企業が，外部からの支援や保護なしで，社会的に許容される利潤を得られること。設立・操業に支援や補助が必要であれば，自生能力があるとは言えない（Lin.2005，pp.242）。

11）非効率性と補助金依存体質を指す。

12）Lin，Justin Y.（2005）“Viability，Economic Transition and Reflections on Neo-classical Economics.”*Kyclos,* 58（2）:239-264. 及び林毅夫（2012）『北京大学　中国経済講義録』東洋経済新報社（劉徳強　訳）

13）川上，川下産業。

14）1経営体あたり農耕地面積が全国平均の24倍，製造業に占める食品工業の割合72%という特性を活かし，食産業の包括的な発展を計画。

15）産学官＋金融による食品産業に対する包括的支援プロジェクト。帯広・十勝エリアを含むフード特区が注目されている。先述の自生能力が働くためには資本が十分に機動的であることを必要とするが，これら政策はそれを容易にする効果を持つと考えられる。